

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

生野区役所企画総務課

1 日 時 令和7年3月14日（金） 午後2時～4時

2 場 所 生野区役所 6階 大会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の要旨 社会保障等に関する要望
生野区に関する独自要望

5 出 席 者

（団体側）大阪社会保障推進協議会 大阪市内ブロック代表者 他 13 名
（本 市）生野区役所 計 14 名（事務局含まず）

6 議 事

（1）学校統廃合による教育環境と危険な通学路の改善について（独自要望 項目番号 10. 1）

（団体側）

- ・ 生野未来学園の卒業式がとてもよかった。しかし夢を語る小学校6年生の卒業式がない、中学校の入学式もない。成長過程の節目の行事が未来学園ではないということが非常に大きな問題だと思う。

生野未来学園の工事が続いているのも問題。35人学級というのが以前から決まっていたのに計画性が悪い。

- ・ 今危惧しているのは、8時半に正門が閉まるが、小学校の教室が遠く、昨日は正門が閉まってから遅刻する子どもたち 15～6人が来ている。昨年末から最近はその数が増えている。

正門前で生徒指導の先生が「走れ」と声かけして、目の前で小学生が転んだのを見たことがある。非常に危険である。

不登校が増えていると言われているが、先生が怖い、学校が怖いという不安があり、不登校にならないか大変心配している。

通学路について、林寺校区は2つ目の通学路が去年の4月から始まったが、道が狭く通学路を示すグリーンラインも引けない。最初は何の標識もなかったが、やっと電信柱に表示がついた。路面シートは様子を見てからと言われている。何かあれば大変である。

(行政側)

- ・ 工事については、国から令和2年度に、すでに増築工事が始まっている中で、小学校の第2学年より令和3年度から学年進行で40人学級から35人学級に年度ごとに引き下げるとの正式な通知があった。その影響により、増築工事が続いているものである。

後期課程の校舎の外壁・屋上防水工事については、防水加工等をして校舎の維持管理のため、定期的に必要な工事である。

いずれにしても学校と教育委員会事務局とよく相談しながら子どもたちの学習環境や教育活動に、できる限り負担とならないように努めていきたい。

- ・ 通学路の安全対策については、再編にあたっては、建設局等と協議しながら可能な対策を行ってきている。

また、開校後は、関係機関が連携し、通学路安全プログラムに基づき危険個所を点検している。ここが危険、危惧するところ等ご意見があれば、学校とも確認しながら対応している。今後も引き続き取り組んでまいりたい。

(団体側)

- ・ 学校再編は教育環境が良くなるという前提でやった。

通学路の路面シートの件は、何かあっては困るので、もう一度見ていただいて進めてほしい。(意見のみ)

(2) 万博遠足・万博子ども招待事業について(独自要望 項目番号 10. 2)

(団体側)

- ・ 万博の遠足について、新聞によると学校側が相次いで来場を見送っているという。吹田の市長が会見で、会場の安全性を保護者に説明できない、熱中症対策や災害時の対応など万博協会や府の教育委員会から満足な回答がないと言っている。熱中症はドライミストでは防げず、必ず出る。

1～2年生は行かない学校が多い。生野未来学園の校長と話したが、教育委員会から情報が下りてこないの、PTAにも話ができないと言っていた。

府内1月時点で半年で10万人希望者が減少している。生野区で、全校あるいは一部学年でもう行かないと決定している学校はどれだけあるか、区長は教育担当次長でもあるので、今の生野区の小中の万博の状況について回答いただきたい。

(行政側)

- ・ 万博への児童生徒招待事業は、教育委員会の指導部初等・中学校教育担当で担当しており、大阪府教育庁と連携して情報取得され、随時、学校に対して説明されており、各学校で参加の判断をしていく流れとなっている。熱中症への不安なども教育委員会は認識しており、4月以降も各学校で検討されていくとい

う認識である。直近では1月末時点で各学校に情報共有されており、2月中旬にも追加で交通経路などについて情報共有されている。引き続き可能な限り迅速に学校に情報共有して、保護者や子供たちに不安を与えないように、教育委員会事務局に改めて伝えてまいりたい。

なお、行かないと決めている学年や学校の有無などは、現時点で不明である。

(3) 民間団体が実施する食料支援について(項目番号7①)(独自要望 項目番号10.5)

(団体側)

- ・ ひと月に一度程度、フードバンクが終わった後に食料がないという連絡があり、食料を届けている。その利用者の中に生活保護を受給している人がいて、どこから連絡先を聞いたのか話を聞くとケースワーカーから聞いたと言っていた。区役所を訪ねた際に、対応した職員にその話をしたところ、そんな指導はしていないという。

生活保護の申請支援をしているのだが、仕事がなく、ガス水道を止められて、食事も満足にとれていない人がいて、一緒に生活保護担当に相談に行ったところ、保護費が出るまで日数がかかるとのことで、隣の社会福祉協議会(くらしの相談窓口)の窓口で相談に行った。そこでは生活保護申請をしている人には食料支援ができないといわれ、それはあまりにも厳しい対応ではないかと思う。仕方なくフードバンクを紹介して食料を提供した。これでは第2のセーフティネットとは言えない。

(行政側)

- ・ 被保護者には1ヶ月間の生活ができるよう保護費を支給していることから、フードバンクの利用が必要になることは基本的に想定していない。
保護申請時に申請者に所持金が無く、保護費支給までの食料に窮する場合は、民児協の「つなぎ資金」での対応となる。申請受付時に食料に窮していることを把握したら、早急にケースワーカーが家庭訪問を実施し、居住実態等を確認して保護開始の見通しが立った上で、民児協の担当者につないでいる。

(団体側)

- ・ 民児協貸し付けについて、保護決定しないと貸付しないという区はない。申請したその日に5,000円の貸付がうけられるべきではないか。生野区のローカルルールがあるのか。

(行政側)

- ・ 保護の申請を受け付けた際、食料がなくて困っている状況を確認したら、受付面接の方から決裁が回ってくる。すぐに訪問調査を実施して、居住実態等を確認するよう指示し、確認が出来次第速やかに貸付につなぐよう取り組んでいる。

つなぎ資金の貸付は民児協の事業であり、他区との運用の違いに関してはお答えできない。

(団体側)

- ・ フードバンクの紹介はケースワーカーとしてルール違反となるという話は本当か。指導があるかないか答えてほしい。

(行政側)

- ・ ケースワーカーが誰かを尋ねたのは、その利用者の方の生活状況等を確認する趣旨だと思われる。フードバンクの情報を提供したことでケースワーカーが指導を受ける等はない。

(団体側)

- ・ フードバンクでお米の備蓄米をもらおうと農水省とも話をするが、やはり行政との関わりがないということで難しく、みんなでお金を出し合ってやっている。この実績を認めていただき何らかの形で連携してやっていくということを踏み込んで考えてほしい。(意見のみ)
- ・ 舍利寺連合、生野南連合では、町会ポスターや班回覧等している。地域とも結びついて進めているので、区の窓口担当者と相談、連携を進めたい。

(行政側)

- ・ 団体協議としての要望事項であれば、企画総務課の広聴広報担当から担当部局におつなぎする。

(団体側)

- ・ 北区は社協や生活支援担当の窓口チラシを置いている。生野区はいまだにチラシも置いていない。フードバンクは毎回 500 人も来るレベルであり、社協、区役所、民間が一緒になって支援をしていく必要がある。
フードバンク実施場所について、区民センターを借りたら使用料だけで2～3万円以上かかるので、民間施設を借りて実施している。他の行政区では学校を借りることができるとお聞きした。生野区でも借りることは可能か。
教育委員会に聞いたら学校を借りることができる聞いたし、開放事業として開放していると生野区のHPにも載っている。

(行政側)

- ・ 先の教育委員会事務局との協議において、どのようなやり取りをされているかは存じ上げないが、学校施設の使用許可については教育委員会施設整備課の所管となっている。区役所の所管ではない。また、各区役所では学校体育施設開放事業を実施しているが、同事業は地域におけるスポーツ活動を対象とした学校施設開放であり、今お話しされている内容は趣旨目的が全く異なるもので、対象ではない。先の教育委員会との協議状況について確認はしておく。

(団体側)

- ・ 要綱に沿った形であればよいということ。本庁の方はスポーツに限定とは言っていなかった。スポーツクラブの活動等となっているのでスポーツでなくてもよいという認識。

教育委員会の判断ではなく、学校長の判断。要綱には「その他区長が認めるもの」とあるので認めれば良いのではないか。

チラシの配架については此花区はどうぞという状態だった。

学校施設については、教育委員会との関係を含めてまた話し合いをするということの良いか。

(行政側)

- ・ 先ほど回答したとおり、区役所が実施する学校体育施設開放事業の対象ではなく、また、学校施設の使用許可は教育委員会施設整備課の所管で、学校長も同じ制度のもとで教育委員会との分担の中で権限を持つもの。いずれにせよ、区役所の所管ではない。教育委員会の方でどのように整理されているかは確認しておく。

(団体側)

- ・ 地域一般的な呼びかけとともに、町会等とも連携した形でやっているの、会場費の補助の問題、チラシ配架の問題など対応をお願いしたい。(意見のみ)

(4) 生野区の交通空白地域について (独自要望 項目番号 10. 4)

(団体側)

- ・ 地域交通検討会を毎年3月に開催してきたがどうなっているか。
これまでの経過を踏まえて進めていただきたい
前回事前相談なく、バスの間隔が20分間隔から30分間隔にされた。そういうことがあってはならない。

(行政側)

- ・ 令和6年の3月にいまざとライナーの5年目の総括と、オンデマンドバスの継続運行についてご報告をした。今後2年間ぐらいの実証実験の延長というお話をしたのである程度2年間まとめた部分の実証実験の結果をまたご報告させていただく場を検討したい。今回は6年目なので報告を見送らせていただいた。

(団体側)

- ・ 以前から、生野区の交通空白地域についての学習会をし、それ以降地域公共交通検討会となった。社会実験の関係でやっているわけではない。
地域の要求、これまでの経過を踏まえて進めていただきたい。

外出する機会が増えたというアンケート結果もでており、今や生野区の基幹交通となっている。地域の活性化とか健康を維持する大切なものであるので、その辺も踏まえて進めていってほしい。

(行政側)

- ・ また実証実験の検証の報告を皆様と共有させていただき、よりよい交通、政策につなげていくよう関係部署と連携してまいりたい。

(5) 生活保護について (項目番号 5 ①)

(団体側)

- ・ 生活保護の申請に行ったとき、住まいがなかったら申請できないというような水際作戦のようなことがあった。住まいを出ていけと言われていた人に対して保護施設に入る必要があるといわれたのはおかしい。申請後、生活保護を受ける受けられないを判断するのは区役所の仕事だが、申請自体を思いとどまらせるのは間違っている。

若い人だと、友人宅の家に転がり込んでいるような人もいる。そういう人には住宅扶助の範囲内で住める住居を紹介し、一緒に保護を申請していきましょうというような懐の深い対応をしていただけたらと思う。

そういう人の申請を受け付けないというようなことはあるのか。

(行政側)

- ・ 安定した住まいの無い方から相談があった場合、保護申請を受け付け、一時的に施設に入所していただく、または間借りしている場所から区役所に何度か通ってもらう等して生活状況等を確認し、住まいを確保するための敷金支給を行っている。

(6) 介護保険について (項目番号 1. ①②③⑤)

(団体側)

- ・ 今、介護報酬の切り下げによってヘルパーになる人がいない。介護サービスを受けてと言われてもヘルパーがいないことには受けられない。介護報酬を上げてと国に言ってほしい。募集しても若い人はこない。今いる人もどんどんやめていっている。今もあるかどうかは不明だが、家事援助なら家庭の主婦でもできるだろうというので、週2日ぐらいの研修で、免許免除みたいなのがあったように思うがそういう人も今は全然こない。

在宅で終末を迎えたい方も多くおられるので、よろしくお願ひしたい。

早く何とかしないと介護難民が増える。介護離職を出さないというのが前提だったはず。ヘルパーの仕事がしんどいと思っても人がいないからやめられない。早急に介護報酬の値上げを要望してほしい。(意見のみ)

(団体側)

- ・ 介護保険料が高すぎる。年金引き下げ、物価高の中で全国一高い。資料の中に介護保険の減免制度というのがあるが、生野区での状況はどうか。

(行政側)

- ・ 生野区の減免の数字については今持ち合わせていないので、正確な数字はわからない。

(団体側)

- ・ 要望書を出したときに区の数字を出してほしいと言っているが、いつも大阪市全体の数字がでてくる。

(行政側)

- ・ 後日回答させていただく。

(団体側)

- ・ 介護保険料だが、大阪市では 15 段階あって、所得の低い第 1 段階が非常に金額が高いのが問題だときく。茨城市は 23 段階ときめ細かく分かれている。その高い介護保険料が年金から引かれ、大変なことになっている。大阪市の担当者のところではどのような話し合いになっているのか。
国の制度を変えなければならないが、とりあえずは大阪市がこれについて一般財源から補助していく、あるいは財政調整基金、これはため込んで 2,690 億円ある。この活用も含めて緊急に手を打たないと大変なことになるのは目に見えている。各行政区で話題になっていないか。(意見のみ)

(7) 医療について (項目番号 2②)

(団体側)

- ・ 窓口での医療費の相談というのは何件程度あるか。

(行政側)

- ・ 支払い相談があったら、無料低額診療の制度等を説明しているが、確認したところほぼないと聞いている。
そういったケースは、生活困窮者自立支援の窓口や生活保護の相談につながっているので窓口での医療の支払い相談が少ないのではないかと思う。

(8) 健康診断について (項目番号 4①②③)

(団体側)

- ・ 生野区は全国市町村 1887 の平均寿命が下から 3 番目。最下位は西成、その次が浪速、そして生野
3 区共通しているのは、特定健診、がん検診の受診率が低いこと。一人暮らしの高齢者が多い、あるいは低所得であるということ。私達地域の団体としても、

行政と力を合わせて頑張っていくということが改善の方向だと思っている。
(意見のみ)

- ・ 胃がん検診対象が 40 歳代が対象から外れて 50 歳以上が変わったが、そうなる
と 40 歳代の方の受診が抑制されるのではないかと思うがどういう考えでそう
なっているのか。

一番受けてほしい年代なのになぜ削るのかすごく疑問に思う。

40 代も安くがん検診を受けられるように大阪市として独自に対応するという
意見も上げていただきたい。地域では受けたいたいという 40 代の方がそれなりに
いる。

助成の対象から外れたことで金額が高くなりもうやめようということになっ
たという意見も聞く。大阪市はやはり市民の健康を守るという観点でぜひやっ
ていただきたい。

- ・ もう一つは、去年もここで話題になったと思うが、生活保護の方への健診の案
内が大体 10 分の 1 くらいの方にしか行っていないということがあったので、
おかしいのではと聞いたら、医者にかかっている人は案内送付の対象から外す
説明があった。一般の国保の特定健診を受けられる方には医者にかかっている
も受診券は送られるのになぜ生活保護の方には送られないのか。それは改善さ
れたか。
- ・ 生活保護の方の健診の受診券は、自分で申請にいかないと交付してもらえない。
大阪の 13 自治体では郵送されているが、なぜできないのか。
- ・ あともう一つは特定健診受診率の低さ。ちょっとは上がっているのはいいこと
だが大阪市はまだ低く、25.5%くらい。大阪府下では高槻では 36.1%、東
大阪では 28% 大腸がん検診についてはこの時期集中的に取り組んでいるが、
大阪市は 3.9%。特定健診率は、大阪市の中でも生野区は 22.7%でさらに低い。
東京は圧倒的に高い。何が原因でこの差がでているのか研究し、対策を考えて
いるのか。

(行政側)

- ・ 平成 28 年くらいに対象は 50 歳以上ということが元から決まっていたが、当面
の間は 40 歳代も実施可能としていたようだ。その後一定の期間が経過したと
いうことで国の指針に対応して 50 歳以上になった。
- ・ 被保護者に対する健診の勧奨チラシ発送について、対象者を絞っているという
お話については、この間検討してきた。
チラシの郵送代や手間など含めてできることを検討しており、たとえば一斉に
何か郵便物を発送する場面でチラシを入れること等を考えている。
今年度、65 歳以上の高齢者に対しては、在宅の方を対象に、郵便物を一斉に発
送する場面があったので、そこに一緒に勧奨のチラシを入れて勧奨した。40 歳

から 64 歳の方に対しては、今年度も対象を絞った取り扱いとなっている。来年度以降も検討する。

- ・ 健診の受診券の発送について、回答の 4 ③にあるが、社会保険の加入があるかどうかなど、資格要件の確認があるため、まず窓口に来ていただいて申請をいただき、確認後 2～3 週間後に受診券が発送されるという流れになっている。
- ・ がん検診について、受診率の低さについては区政会議等でも指摘されており、思いつく限りのことをやっている。該当する世代の方に直接案内を郵便で送ったり、広報紙に医療機関でもがん検診が受けられるので受けられる場所を載せた特集のページを作ったり、もちろんホームページや様々なところで啓発なり周知をさせていただいている。

ただどうしても受診率については少し上がる程度であり、みなさんにお伝えさせていただいているのが、お一人今受けられる方がいたら、次行くときにはお友達や家族をお一人連れて行っていただく。そうすれば単純に倍にはなる。そういう形で口コミを使ってみなさんでお一人ずつ誰かをつれていってもらい受診者を増やしていく、ちょっと時間はかかるが数年後にはきっと数字は上がってくると思う。そういうお話をさせていただいている。

また、この啓発がとても有効だというのがあれば、教えていただき可能な限り取り入れて受診率を上げていきたいと思うので、皆様のご協力をお願いする。

特定健診については、お話にあったように受診率は少しずつ上昇し、1 月末時点で 0.4 ポイント伸びている。ただ、大阪市の平均には達していないし、まだまだ低い状態である。

受診率が上がり、区民の方の健康が増進すれば結果として医療費の縮減につながり国民健康保険料の低減につながっていくというふうに考えている。

したがって、引き続き特定健診の受診率向上の取組を進めていきたい。

福祉局の方にも意見を伝えていく。

局にも聞いたが、やはり 40 代、50 代の方だと思うがご自身で医者にかかっているからもういいという方が多いというのは実態としてある。

そのような背景もあって、昨年度の後半からだったと思うが、医師会と連携し病院の方から特定健診の勧奨をおこなっていただくということも始めている。結果受診率が若干上がっているのではないかと思う。

一般の方にやっぱり健診を受けなければいけないと思ってもらえるよう PR は必要で、そこは区役所も取り組んでいく必要はある。

(団体側)

- それと、東京の受診率となぜこう違うのかということ、何か納得する理由が聞きたいと思う。根本的にシステムが違うとか制度が違うとか。

そこは調べるべき。それが大阪でできるかどうか調べた結果で判断すればよい。少なくとも理由はしっかりつかんでいただき説明してほしい。
- 国保料が来年少し下がる。1人あたりで2,900円から3,000円くらい。医療費が伸びなかったからということだが、大阪府の医療費のうち大阪市が35%を占めている。だから大阪市の医療費をどれだけ小さくするかが国保料の金額に大きく作用する。大阪市のがん検診の受診率を他都市並みに上げるべき。医療機関は大阪市が多いから大阪市の動きにかかっている。

医療機関にかかっているということで行くと、月に1回血液検査、数か月に1回尿検査をしている。そこで特定健診のデータと重ね合わせることができないのかどうか。(意見のみ)
- 大阪市のがん検診は、経済的にしんどい人が受ける検診。しんどい人が来やすい制度、以前のように5歳刻みの無料券を復活させてほしい。毎年出して5年刻みくらいでこの5つのがん検診が全部無料で受けられるとか。国保が統一となったことで、他都市は大阪市を見ている。(意見のみ)
- 国保が統一されたことはやはりよくなかった。大きな都市はみんな数値が悪い。大阪市、堺市、東大阪市、そして枚方市、これがビッグフォー、ここでの費用が大阪の6割。

他の自治体はここを何とかしてほしいと思っている。

そういうもとで保険料をどうしたら安くできるかという、やっぱり大阪市の頑張りにかかっている。本庁にも言っているが、区の方も現場で苦労されているので、本庁が他市と比べないなら区の方で他と比べてこういうところがだめなのではないかと逆に提言するとか。やっぱり検診はとても大事だと思うので周知だけではなかなかそうはいかない。

私達もできるだけ資料を作って提供するのでご活用いただきたい。(意見のみ)
- 以前から言っているが、大阪市の特定健診の項目は少ない。検診項目の多いところでは受診率が上がっている。もっと項目を増やすべき。(意見のみ)
- あと、がん検診だが、一番多い、そして死亡率が2位の大腸がん。

大腸がんの受診率は3.9%で去年の数字では3,019人。田島診療所の2023年度のがん検診は1,957件。生野区のがん検診の非常に大きな比率を占めている。

1月の新聞で、国立がん研究センターが大腸がんのガイドラインを公表している。「捨てるウンチで拾う命」という形で進めていることが、科学的にも大事なことなんだということが示されている。ぜひ、今後も意見交換しながら進めていきたい。(意見のみ)

(行政側)

- ・ がん検診の受診率を上げたいという気持ちは皆様と全く同じ。
様々なことを考えてやってきている。例えば保健福祉センターで実施する大腸がん検診について定員を決めていたのを撤廃し、受けたい人には全員受けていただくことにした。引き続きがん検診をみなさんに受けていただけるよう全戸配布の広報紙の3月号にも特集記事を入れている。
がんは早めに発見すれば治る時代になった。皆様にもご協力いただいて引き続き頑張っていく。

(団体側)

- ・ 少し飛んでしまうが、施設の要望で、来月から後期高齢者の保険がされるが、資格確認書の対象患者を漏れなくきちんとお願いしたい。それから生活保護の方の生活扶助、医療扶助それとその前の保険証との関わり。
あと、マイナ保険証の取得率がわかれば教えてほしい。

(行政側)

- ・ 今データが無いので後日回答する。

(9) 学校統廃合による災害対策、避難所の問題について（独自要望 項目番号 10.3）

(団体側)

- ・ 学校統廃合により、ただでさえ少ない避難所がインターナショナルスクールや自動車整備学校となり避難受け入れが難しい。さらに府立生野工業高校が廃校になる。ここは790人を受け入れできる人数が非常に多いところ。生野区の避難所としてはどうしても必要だと地域では思っている。生野区として避難所確保についてどう考えているのか。

(行政側)

- ・ 生野区の学校、特に西部地域のお子さんが少なくなったということで学校再編を進めてきたところ。元々学校があって廃校となった場所についても西部地域に関しては特に小学校の場所は地域にとってコミュニティの中心的な役割を果たすとともに、避難所として中心的に使われているという部分もあったので大阪市の元々の考え方を曲げて、学校が閉じた後もそこを避難所として活用するというで進めてきた。
インターナショナルスクールや自動車整備学校となったところもあるが、土地活用の条件として災害発生時には避難所として活用するという大前提で貸している。

お子さんが学校に通われているときに地震が発生した場合、お子さんが帰らないと部屋が空かず、すぐに使えないという部分はあるが、きちんと避難所として使える形にはなっている。

生野工業のところは、生徒を募集しなくなったという話や学校じゃなくなるという認識はしている。そうなった後にどうなるのかは情報をつかめていない。生野区全体でいうと、災害時の避難想定数、南海トラフ地震のことも話題になってはいるが、生野区に関しては上町断層帯の地震が起こった時の方が被害が大きいと予測されており、避難者数が2万2,400人ほどになる。一方で今現在生野区内にある全ての避難所で受け入れできる人数は2万8,000人ほどになる。

ただこれも想定の数値で、想定以上のこともあるし、地域的なことを考えたときに遠くにはあるが近くにないということもある。

生野工業が終わったタイミングで注視していく必要はあると思っている。

いずれにせよ、区民の皆さんが困らないような形にしていくのが区役所の役目だと思っている。

(団体側)

- ・ ちゃんとした回答になっていない。
統廃合して学校がなくなってからでは遅い。生野区の全体的な話をされたが、生野区は高齢者の一人暮らしが多い。そんなところ絶対に行けない。
その地域で実際生野工業では790人受け入れるというのだから、それを生野区としてどうするのか、こういう速やかな計画を立てないといけない。
生野工業は空調が入っている。今劣悪な環境の避難所のことを思えば、どうしたら残せるかぜひ計画を立ててもらいたい。

(行政側)

- ・ 我々も同じ思い。ぜひ残してもらいたい。一方で大阪府立の学校ということもあり、大阪市内で決められる話でもないことも事実。

(団体側)

- ・ 回答には必要な避難所は代替地も含めて確保すると言っている。

(行政側)

- ・ 代替地も含めて考える。

(団体側)

- ・ 最後に一言
生野区の問題というのは非常に深刻で行政としっかり意見交換をして進めていく必要がある。そういう点で会議は今日1回限りなので、今後ともまた意見交換や相談に乗っていただき、よりよい生野区となるようによろしくお願いします。(意見のみ)